

2. 曾々木と鈴屋の地区組織

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西本, 陽一 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/5016

2. 曾々木と鈴屋の地区組織

西 本 陽 一

- I. はじめに
- II. 曾々木の地区組織
- III. 鈴屋の地区組織
- IV. おわりに

I. はじめに

本章では、曾々木・鈴屋の両地区の地区組織を紹介する。ここで言う地区組織には、地区運営のための公的組織および住民が任意に組織し参加している任意の組織の両方を含めている。

以下で見るとおり、曾々木・鈴屋ともに、地区全体を分ける伝統的な区分とともに、最近の行政的な区分との両方がある。そのために、各組織の単位が重複し、それらの長もさまざまに呼ばれ、混乱を招きやすい状況にある。本章の目的のひとつは、これらの関係を記述して、理解の助けとすることである。また、伝統的な地区単位が、輪島市などの行政や外部との関わりの中で、自治会の法人化をおこなったり（曾々木）、町会関係の記録の文書化を進める（鈴屋）など、独自の対応をおこなっていることも示されるであろう。

II. 曾々木の地区組織

曾々木の地区組織の特徴は、「曾々木自治会」として法人登記され、法人格を有した組織であることである。したがって、曾々木地区の長は、地区全体の長として「大区長」（おおくちょう）または「総区長」（そうくちょう）と呼ばれると同時に、法人の長として「自治会長」である。法人「曾々木自治会」の役員には、「自治会長」（任期2年）、「理事」（各地区3名ずつ、任期2年）、「監事」（各地区3名ずつ、任期1年）がある。

自治会が法人化したのは「平成6年」（1994年）のことだという。輪島市の「区長会の現代化」方

針に従って行われたもので、輪島市でも最初の例だったそうである。法人化したことの利点は、区の土地や山を公共工事などのために供出する際にも、住民ひとりひとりに承認を得る手間を取る必要がなく、総会で決議されれば、区長印を書類に押すことで共有地の使用が可能になることである。曾々木では、住民登録があっても実際には他所に出ている所有者も多いため、共有地の処分のために全員から承認印を集めることは大変なことである。法人化によって、このような困難を解決することが出来る。例えば、現在、曾々木の春日神社や道路関係の土地は、曾々木自治会の共用財産となっているが、元大区長（男性、66歳）が述べるように、自治会としての法人化の大きな目的は、土地の管理や処理をより簡単におこなうためだった。

曾々木は、北から下地（しもじ）、新出地（しんでじ）、港（みなと）の3区からなる。各区からは長として「区長」（任期1年）が輪番で選ばれるほか、それぞれ3名の「理事」と「監事」とを「曾々木自治会」のために出す。新出地を除く、港と下地では、1月2日に開かれる総会（「寄り合い」という）で理事を選ぶ。そして、翌日開かれる曾々木地区全体の総会である「大寄り合い」（おおよりあい）で、3地区の理事の中から大区長が選出される。大区長の任期は2年で、「会計」役を兼ねる。

曾々木自治会の会長は、港班の「区長」を兼任している。各班の区長は、自治会会長（「大区長」と区別するために、「行政区長」とも呼ばれる。自治会の現会長によると、自治会法人化のマイナス面のひとつは、輪島市からの連絡が曾々木自治会の会長を飛び越えて、各班の「行政区長」にのみ行ってしまうことで、曾々木自治会会長の知らない間に曾々木全体に関わる行政の政策が進められるおそれがあることである。自治会会長が港班の「行政区長」を兼任していたのは、この問題を回避するためのものであった。

曾々木地区全体の会合は、原則で毎年1月3日に開かれる「大寄り合い」で始まる。その他には、必要があったときに臨時総会が開かれることがあるが、年末に総会は催されない。

曾々木全体の「大寄り合い」では、新年の顔合わせ、会計報告、大区長の選出がおこなわれ、その後は簡単な新年会となるという。

各班でも年初に「寄り合い」が開かれる。新出地の年始めの寄り合いでは、各種報告、会計報告のあとで、お酒とすき焼きを中心とした新年会となり、「宴会が主で報告は簡単」なものだという。

曾々木の人々によると、各世帯が納める「町費が同じになったのは最近」のことで、かつては「ダンサマ」と「貧乏人」世帯の間では格差があったという。また、曾々木で観光業が隆盛だった時代には、世帯間の区費格差は大きなものだったが、観光衰退に伴い、5年ほど前から現システムを採用しているという話も聞いた（66歳男性より）。以前には、世帯の経済的な立場に応じた出費が求められていたのである。現在の区費は、曾々木地区内に住居があり実際に居住している世帯は月額1,000円で、住居のみで居住していない場合には月額500円と半額計算される。二種類の自治会費を取るこの制度は45年前から始まったという。区費は定額で、地区の運営はこの予算の範囲でやり、原

則として再計算して残余分を調整したりすることはないそうである。

各班の「班費」または「町会費」については、その徴収法はまちまちだが、港地区では、年間4,000円を前期と後期それぞれ2,000円ずつに分けて徴収している。住居登録のある世帯であれば、実際には居住していなくても、同額の班費を支払う。班費の主な使用目的は、赤い羽根募金への一括寄付や祭り関連の費用（例えば、班で出すキリコの維持修繕費など）である。

「納税組合」は、3班それぞれにおこなっている。例えば、世帯は水道料金などを25日までに各班の班長のところに届け、班長はそれらをまとめて行政に納入するのである。

曾々木の祭りは、3区あるいは3班をまとめた「大区」を単位にしておこなわれ、各班には3年任期で3人ずつの「宮総代」（「氏子総代」とも呼ばれる）がいる。宮総代の仕事は、春日神社の世話と管理である。神社を修理したり、神輿を買ったりしたときなどの臨時の大きな出費の際には、世帯ごとに分担金が割り当てられるが、宮総代は普通の世帯よりもかなり多い金額を拠出することが期待される¹⁾。港班では、区長が宮総代を兼ねているので、宮総代の仕事のほとんどは区長がおこなっているという。また、新出地の宮総代のひとは、既に10年ほどその役をつとめている。港班の宮総代の寄り合いは、7-8年前に建てられた「振興センター」でおこなわれる。

青年団には、原則として中卒ぐらいから35歳までの男性が団員となるが、過疎化のために実際に40歳まで参加していることもある。団費は団員が高校生以上の世帯から取られるが、複数の団員がいても一世帯から徴収するのはひとり分のみである。青年団の活動の中心は祭りへの参加で、とくに8月17-18日の「曾々木大祭」でキリコを出すことと、毎年一月第三土曜日に催される「曾々木寒中みそぎ」での御輿担ぎが重要である²⁾。現在では活発とはいえない青年団も、1980年代後半には、地域おこしの起爆剤とするために、自然消滅していた八世太鼓（はせだいこ）を復活させて活動していた³⁾。

曾々木には子供会はないが、地区の大祭である曾々木大祭では、子供たちによってキリコが一台出される。

町野町の婦人会は校下単位で組織されているため、曾々木の婦人は岩倉校下の婦人会に参加している。曾々木自体の婦人会はないものの、曾々木の女性たちによる、「かもめ座」とよばれる任意参加の劇団がその役割を代替して、活発な活動をおこなっている⁴⁾。

曾々木にはかつて「15年程前から5年程前まで」「婦人消防隊」（1982年結成）という任意参加団体があり、活躍していた。この婦人消防隊は輪島市で最初のもので、キリコ太鼓（祭り太鼓）を叩くほど活発だった。婦人消防隊によるキリコ太鼓（祭り太鼓）活動の発端は、昭和62（1987）年に、金沢で「母と子の防火全国大会」が開催された際に、加賀と能登からそれぞれひとつずつ出し物を出すことになり、キリコ太鼓でも叩こうかということだったという（「曾々木巡り3」）。当時は皆が初心者で、自動車のタイヤを叩いて練習して大会に参加したが、その後はボランティアで輪島市の

祭りや各所で太鼓を叩く活動をしていたという。婦人消防隊はリーダーがいなくなったために活動停止となったが、その伝統は、女性による積極的な活動としては「かもめ座」の劇団活動に、防災活動という点では、「曾々木自衛団」に引き継がれているとあってよい。後者は、男性部と女性部がそれぞれ一台ずつポンプを所有し、輪島市から3万円の補助金をもらって防災訓練、草刈り、太鼓叩きなどを行っている。

曾々木の老人会としては、輪島市老人連合会と連携した「白友会」があり、60歳から参加できる。白友会は女性中心に活動しており、活動の中には月一回開かれる「いききサロン」(参加費300円)がある。いききサロンは「ふるさと体験学習館」内の「ふれあいプラザ」を会場に、お昼ご飯を食べながらお喋りしたり、カラオケ指導やお坊さんの法話を聞いたりといった内容で活動し、通常30数名の参加者が見られるという。また敬老会も年に一回催され、通常60名程の参加者が見られるという。

曾々木海岸をもつ曾々木地区はかつて昭和30年代から50年代初め(およそ1955年から1980年頃まで)は、観光産業が隆盛であった。以前より減ったとはいえ現在でも、旅館2軒、民宿10数軒、ペンション1軒があり、これらは「曾々木観光協会」に加入している。曾々木観光協会は昭和30年代半ば(1955年)頃に設立された。現在の会員としては、魚屋や八百屋などを含めた「強制会員」は64軒であるが、実質の会員は50軒ほどだという。年会費は、一般会員が12,000円、民宿が24,000円、旅館が36,000円である。観光衰退化の状況の中で、ホームページ作り、温泉採掘計画などを進めているが、問題のひとつは後継者不足だという⁹⁾。

この他に曾々木にはふたつの水道組合がある。岩倉山からは湧き水が出るが、それを港と西時国がタンクを使って利用してきた。この管理をおこなうのが「西時国水道組合」であり、金銭的な負担はないが、年に一回整除作業に参加する必要がある(作業参加者には1,000円が支払われる)。もともと岩倉山の湧き水は、利用者が桶で汲んで運んで使っていたが、40年程前に山から水を引く水道を作ったとい。20年程前には市の水道が整備されて利用可能になったが、市の水道は水道代がかかるため、生活では市の水道と山水道を半分ずつ使っているという。「山の水は冷たい、市の水は暖かい」そうである(大区長による)。

これに対して、新出地と下地の2班は「曾々木水道組合」を結成している。岩倉山のふもとに湧き出る湧き水を、ポンプでタンクに送り、さらにカルキをいれるなどの仕事をおこなっている。湧き水は2ヶ所あり、北側が「男水」(軟水)で南側が「女水」(硬水)で、女水にはカルキが加えられている。かつてこの水を売り出そうとして水質検査をしたことがあるが、大水の後の検査だったために結果がはかばかしくなく、立ち消えになったという(60歳代女性より)。

III. 鈴屋の地区組織

図1 鈴屋の伝統的な区分と「班」との関係

基本区分	伝統的区分	世帯	「班」区分
鈴屋町内	川原地	1~14	1班
		1~6	商店など
		1~15	2班
町内以外 江尻間+中 村地+谷内 地 「上」(カミ) 「山の方」	江尻間	1~13	1班
	中村地	1~12	2班
		1~5	3班
	谷内地	6~13	
		1~10	4班

出所： 鈴屋大区長より教示

鈴屋地区は現在の区分では、「町内」(ちょうない)の1班と2班および、町内以外の1班から4班の合計6つの班から構成される。「班」とは、行政関係の集金をおこなうほか、祭りの際にキリコを出す単位である⁹⁾。しかし、班の区分とはずれる、「川原地」(かわらじ)、「江尻間」(えじりあいだ)、「中村地」(なかむらじ)、「谷内地」(やちじ)という伝統的な区分があり、葬儀の際の互助単位として機能してきた⁷⁾。「川原地」は、「町内」の1-2班⁸⁾を合わせたものと一致し、「江尻間」は(町内でない)1班と同一単位であるが、「中村地」は(町内でない)2班全部と3班の一部から成り、「谷内地」は(町内でない)3班の一部と4班全世帯から構成される。これらの関係を図示すると、図1のようになる。

鈴屋の地区組織は、曾々木のように法人格を有してはいない。鈴屋地区の長は、曾々木と同様に「大区長」と呼ばれるが、しばしば「総区長」あるいは単に「区長」とも呼ばれる⁹⁾。班の長は「区長」と呼ばれる。鈴屋の地区組織の役員には「三役」と呼ばれる三つの重要職があり、「大区長」とふたりの「副区長」から構成される。「副区長」はそれぞれ、町内からひとり、しばしば「上」(カミ)や「山の方」という言葉で指示される江尻・中村・谷内を合わせた単位からひとり選出される。「副区長」は、輪島市などの行政との連絡や折衝をおこなうため、「行政区長」とも呼ばれる。三役それぞれの任期は、大区長が2年、町内からの副区長が1年、江尻・中村・谷内からの副区長が2年である。

表1 鈴屋の諸役

鈴屋地区の役員			鈴屋神社役員		
大区長		1名	大区長		1名
副区長(行政区長)	町内	1名	副区長(行政区長)	町内	1名
	町内以外	1名		町内以外	1名
書記会計		1名	氏子総代(計8名)	町内	2名
委員(計11名)	町内	3名		江尻間	2名
	1班	2名		中村地	2名
	2班	2名		谷内地	2名
	3班	2名	当元(計5名)	町内	2名
	4班	2名		江尻間	1名
鈴屋地主総代			中村地	1名	
地主総代(計8名)	町内	2名	谷内地	1名	
	江尻間	2名			
	中村地	2名			
	谷内地	2名			

出所: 鈴屋より提供の資料を一部改変

この他に鈴屋の地区組織には「書記」と「会計」職があるが、通常ふたつの役は兼任されていて、現在も50歳の男性住民が「書記会計」をつとめている。この現書記会計によると、「3年前に大区長が交代したときに、書記会計ができたが、それ以前には大区長がその仕事をやっていた」という。この男性によると「書記会計」職は「任期なし」で、男性自身はこれをつとめて3年目であった。書記会計の主な仕事は、一月の「寄り合い始め」に会計報告をおこなうことと、寄り合いの議事録を作成することである。書記会計による会計報告は、ふたりの「監事」によって検査・承認される。

現在の大区長はその職について「3年目」の58歳の男性であるが、かつてはひとりの人間が長年大区長を勤めることが多かった。前大区長（71歳男性）は、いわゆる「オヤッサマ」（名家）¹⁰筋の家の者で、かつて大区長職を14年間つとめ、昔のしきたりに通じているために、現在でも地区の相談役的な立場にある。この前大区長によると、鈴屋の大区長は次のような変遷をたどったという（表2）。

表2 歴代の大区長の出身および任期

大区長名の頭文字（年齢）	出身	任期
N1（故人）	中村地	1958年から20年間（終身）
H1（故人）	谷内地	1978年から3年間（終身）
N2（故人）	中村地	1981年から2年間
H2（88）	谷内地	1983年から3年間
Y（71）	中村地	1986年から14年間
現大区長（58）	中村地	現職3年目

出所：前大区長からの教示と地区提供の資料より作成

ここに表れているように、かつてはひとりの人間がしばしば死去するまで大区長をつとめていた。また、これらの大区長は、商店経営者、新規移入者や分家の多い町内（川原）以外から出ている。そして、現職の大区長以前には、大区長はいわゆる「オヤッサマ」筋の家の人から大区長が出る傾向があった。現大区長が述べるとおり、以前の大区長はひとりで長くつとめる傾向があると同時に、文章による記録をあまり残してこなかった。現大区長は、前大区長の頭の中にある資料を、文書化して残すことに努めている。かつては特定の個人が占有する傾向があった地区の慣行についての知識を、住民が広くアクセスできるようにしようとする試みだにとらえることも出来るだろう。

各世帯から戸主（「ゴテ」と呼ばれる）が参加する地区の会合は「寄り合い」（よりあい）と呼ばれる。鈴屋の寄り合いでは、存在する代表者の数に関わらず、その寄り合いへの出席数が定数となり、どれだけ出席者が少なくとも、出席者による多数決で決定される。

年最初の寄り合いは一月第4週目の日曜日に、鈴屋神社境内の地区集会所で行われる「寄り合い始め」である。寄り合い始めでは、前年の事業・会計報告がおこなわれ、新年の事業計画などにつ

いての説明があった後に、宴会となる。この宴会準備のために、毎回2世帯からひとりずつ女性の手伝いが無償で頼まれる。古いゴテが新しいゴテに交替する世帯があれば、この「寄り合い始め」の際に、「ヒザナオン」と呼ばれる代替わりの儀礼がおこなわれる¹¹⁾。

年末には「家役寄り合い」（かやくよりあい）と呼ばれる総会が開かれ、その年の事業報告、「家役費」（かやくひ）という各世帯による地区の経費の負担額の検討、役員の改選などが行われる。かつては「オヤッサマ」の名家は、通常より高額の家役を納めていたらしいが、現在では均等割り計算で、全世帯から同一金額が集められている¹²⁾。前大区長によると、20年程前には家役寄り合いには「重役」、「オヤッサマ・クラス」の5-6人しか出席せず、開催も3-4年に一度程度だったという。

区の青年団は「若連中」（わかれんじゅう）と呼ばれ、原則では中学卒業後に入団し満35歳で抜けることになっている。祭りでもキリコを出す単位のひとつで、男性のみで構成される。しかし、過疎化と高齢化のために現在の団員は「20人いるか分からない」「10人前後」（大区長ほか）で、仕事で金沢などに住んでいる人も多く、在村者は「10人いるか分からない」という。実際に「若連中」の団長（35歳位）も、現在は金沢在住である。以前には町野全体の若連中があったが、現在の若連中は鈴屋の青年組織となっている。若連中のメンバーのうち9月の大祭への不参加者には8,000円の罰金が科せられるという¹³⁾。若連中の団長は、毎年の秋祭りの打ち上げの際に次期の人が決められる。

鈴屋の団体ではないが、町野町全体の壮年男性40人ほどが参加している団体に「創生会」がある。創生会の前身は「壮年団」である。壮年団はかつて、35歳になって青年団を抜けることになった人々が、さらなる活動の場を求めて結成された（映画や花火をやったという）。現在「創生会」は、市職員である広江に住む男性（50余歳）をリーダーとて、35から60歳ぐらいの男性中心で活動しており、輪島市より「コミュニティ活動支援補助金」を受けて、町野で8月15日前後に行われる「五千人の祭典」の主催などを通して、地域活性化事業に取り組んでいる。

鈴屋自体に婦人会はなく、町野の婦人会に属しているが、入っている人は少ないという。婦人会の活動場所は公民館で、料理講習、「五千人の祭典」での盆踊りなどの活動を行っている。町野婦人会はまた、絵手紙、お茶、お花、料理などのテーマで、年に一回カルチャー教室を開いているが、人はあまり多くないという。

「若妻会」という壮年女性による自主的な集まりでは、中村地から8名と谷内地から2名の、35から60歳ぐらいの女性10名で、年一度一泊旅行に出掛けるなどの活動をおこなっている。若妻会は、中村地で同じ世代に結婚した人が多かったために、彼女らによって結成されたものだという。

町野農協女性部は、絵手紙やお花などをテーマにカルチャースクールを開き、婦人会と同様の役割を果たしているといえる。

婦人会と老人会のほかにも、「センタービレッジ」という44歳から58歳ぐらいのメンバーによる

自主活動組織が、中村地の人々を中心に組織されている。

鈴屋全体で 12 名ほどが参加している「頼母子会」(たのもしかい) という講がある。講参加者が毎月出資し、集まったものから料理を食べ、希望者にお金を融通し、残りを積み立てるというものである。積み立てられた金は、講員と一緒に旅行するために使われている。

鈴屋にはかつて子供会があったが、子供の数が減少した今はもうないという。鈴屋の大祭である秋祭りにも、今では子供キリコは出なくなってしまった。

良質の杉やアテを産出する鈴屋の林業も、40 年ほど前からは公社造林が多くなり、衰退している。鈴屋では独自の森林組合をもたず、林業組合員は「輪島市森林組合」に属しているが、鈴屋の「代表」あるいは「森林組合長」という役がある。昨年 2004 年までは広江林業という地元会社の社長がつとめていたが、現在は 50 歳代後半の男性がつとめている。仕事は、鈴屋の約 30 町歩ほどの共有林や委託された私有林の管理などである。

同様に農業の組合員も輪島市農協に属しているが、地区内に「農業委員」という役があり、2 反以上の農業従事者が、任意で任期 1 年でつとめる。

老人会も鈴屋地区独自のものでなく、町野の老人会に属している(町野老人会も 3 つに分れ、このうち鈴屋の属するのは「鈴蔵老人会」である)。老人会には 60 歳以上になると加入することが出来、年会費 1,200 円である。女性より男性の参加者がやや多い。4 月の総会では、多目的集会所で芝居を呼んだり、お弁当を食べたりして楽しむ。10 月末には、1 万円程の費用で、和倉温泉へ行き温泉やスポーツを楽しむ。新年会には、5-6,000 円の費用で料理屋で食事したりする。この他に月 2 回グランドゴルフ大会や老人ホームを慰問して歌や踊りを披露することが主な活動である。

鈴屋住民が旦那寺としている寺のひとつの長光寺は、鈴屋、広江、川西、宇出津、柳田に門徒総代をもっている。鈴屋にも現在 2 名の門徒総代がいるが、門徒総代は寺院関係の出費が門徒に割り当てられる場合には、平門徒の倍の費用を納めなければならないという。

IV. おわりに

本章では、曾々木・鈴屋の両地区の、地区運営のための公的組織および住民による任意の組織を含めた地区組織を紹介してきた。曾々木・鈴屋ともに、地区全体を分ける伝統的な区分とともに、最近の行政的な区分とがあり、しばしば分かりにくいことがある。本章では、これらの関係を記述して、理解の助けとなることを目指した。

伝統的な組織単位と最近のそれとの重複は、地域社会を取り巻く社会的なコンテクストが変化の中にあることを示しているだろう。より自足的であった地域社会は、行政や外部とのかかわりの中

で、それに対応する活動単位を生み出してきた。また、地域の人々自身がしばしば「封建的」なものとして言及した、かつての「ダンサン」や「オヤッサマ」を中心とした地域社会のあり方は、戦後の社会的な格差の減少とともに、新たな状況に置かれている。自治会の法人化、町会記録の文書化、区費・班費の均等化などには、地域の置かれた最近の状況の反映とともに、それに対応する地域社会の取り組みを見ることが出来る。

注

- 1) 例えば、新しく神輿を買った際には、各世帯の分担金が3万円だった一方、宮総代は30万円出費したという。
- 2) 各祭礼については第7章と第9章を参照のこと。
- 3) 曾々木トンネルを掘った麒山瑞麟和尚（通称「はせの和尚さん」）を記念した太鼓で、天狗や異人の面をつけた男たちが力強くバチを振るう（「曾々木巡り12」『北國新聞』平成3年10月12日号、藤平 2002を参照）。
- 4) 「かもめ座」については第11章を参照のこと。
- 5) 曾々木観光協会会長による。なお観光および曾々木観光協会の詳細については第9章を参照のこと。
- 6) ただし「町内」の1・2班は合同して一台のキリコのみを出す。町内以外の1・4班はそれぞれ一台のキリコを出す。このほか、鈴屋全体から、「若連中」（わかれんじゅう）と「子供キリコ」が一台ずつ出るので、祭りの際に出るキリコは合計7台である。
- 7) 現在でも葬儀の際には、町内では区長が責任者となり、江尻間では13世帯全部が合議してリーダーを決め、中村地と谷内地では「ガイドコオヤジ」と呼ばれる仕切り役を合議して決める。葬儀の詳細については、第6章を参照のこと。
- 8) 川原地の2班はかつて「2班」と「3班」に分かれていたが、統合されて現在の「2班」になったという。
- 9) 混乱の回避のために、現在、地区の役員名称の規定を含めた、鈴屋地区の新しい規約作りが予定されている。
- 10) 「オヤッサマ」とはかつての名家で、終戦の土地改革以前まで大きな力をもっていた家である。大区長などによると、かつて田んぼを5・6反以上もっていた家である。オヤッサマの地位は長く保つことが難しく、3代経てばオヤッサマでなくなるという声が聞かれた。川原地に2軒、江尻間に1軒、中村地に2軒残るオヤッサマの家でも「今は一町歩以上の田をもっている人は少ない」そうである。
- 11) 寄り合い始めとヒザナオシの具体的なあり方については、第3章を参照のこと。
- 12) 2004（平成16）年度には家役費として、83世帯（店舗5店を含む）から世帯につき2,370円、合計196,710円が集められた（地区提供の資料「平成16年度・鈴屋家役入金名簿」より）。
- 13) 若連中の主な役割は祭りにキリコを出すことであるが、現在、地域在住の団員は3・4人ほどで、祭りの際に他所から帰ってくる者を含めても人手不足となり、キリコを出すのに必要な30人余りの人員のうち、半分ほどは近隣からの「たのみ」となるという。青年団の団員不足は周辺の地域でも同様の問題で、キリコを出す際には、青年人員を出すことの出来ない世帯が払う16,000円を使って、地域同士で「たのみ」合う「エイ」（結）が行われる。